

## 三江線回数券補助、イベント補助をご活用ですか？

三江線活性化協議会では、三江線は日常的に活用する路線という位置づけで、沿線地域を対象とした回数券補助、イベント補助等さまざまな取り組みを実施しています。その取り組みの紹介や、地元の皆様の疑問にお答えするべく8月9日に川本町、10日に美郷町の町内の各施設や事業所、商店などを訪問させていただきました。

歩いてみて感じたことは、補助制度やさまざまな取り組みが、地元の方にまだよく知られていないということでした。各市町の広報誌やポスター、チラシ、ホームページなどでかなりPRできたように思っていたのですが、制度があるのは知っていても、内容までは知っておられない印象を受けました。初めて知ったという方も数名おられ、まだまだPRしていかなければいけないことが分かりました。

今後も継続したPRをし周知につなげていきたいと思います。



下に、回数券補助、イベント補助の簡単な説明を載せておきますので、ぜひ補助制度をご活用ください。

### 回数券補助

駅で回数券を購入する。



回数券の表紙を持って、役場・市役所へ行く。



回数券補助の申請をする。

- ・表紙を提出
- ・申請書のコピーを受け取る。



申請書のコピーを役場・市役所へ持って行き、補助金を受け取る。

### イベント補助（10人以上）

研修会、親睦会、役員会、同窓会、子供会、職場の旅行、イベント…など10人以上で、三江線の列車に乗る、または駅舎を利用してイベントを開催する場合。20,000円～の補助が出ます。

事前に申請（計画などを提出）する。



実施後、イベント実施が分かる写真1、2枚と報告書、振込先を提出。



補助金の振込

※計画書、申請書の用紙は事務(0855-72-0015)、または沿線市町担当課までご連絡ください。